

青年部員「経営革新はじめの一步運動」実施要領

1. 趣 旨

商工会法施行 50 周年記念として昨年度実施した本事業は、青年部員の経営革新計画承認事例も出るなど一定の成果を挙げることが出来た。しかし青年部員を含む地域事業者の経営環境は依然厳しい状況にあり、次世代を担う青年部員の経営革新への潜在的なニーズは大きいと考える。そこで今年度も引き続き本事業を実施し、青年部員の経営環境の改善、地域経済環境の改善に貢献することを目標とする。

2. 実施主体

鹿児島県商工会連合会、鹿児島県商工会青年部連合会

3. 推進目標

青年部員の経営革新相談件数を県下青年部員数の 10%、120 件、経営革新計画の承認取得数を県下青年部員数の 5 %、60 件の確保を目標とする。

4. 実施期間

4 月 1 日～12 月 31 日の推進月間を推進期間とする。

5. 推進方法

推進については、各青年部、各地区青年部連絡協議会、広域担当経営指導員（以下「広域担当指導員」という。）及び県青連、広域担当指導員連絡会議が連携を図り実施することとする。

- （1）各地区青年部連絡協議会は地区内青年部に、経営革新に興味・意欲ある青年部員の発掘、情報提供を呼びかける。青年部員は対象事業者を選定し地区担当経営指導員（以下「経営指導員」という。）に連絡する。
- （2）経営指導員、経営革新推進員は、本人より本事業参加の意思が確認できれば、「経営革新はじめの一步運動」エントリーシート（様式 1）の提出を受ける。経営指導員は（経営革新推進員分を含む）部長名で同シートを広域担当指導員に提出する。
- （3）広域担当指導員は、エントリーシートに基づき経営革新計画策定・承認申請のための支援を行う。
- （4）対象事業者のうち計画策定、事業計画承認まで至らなかった事業所については、エントリーシートを各商工会に回送し、事業所の希望に基づいて、事業の最適化についての指導・支援を経営指導員から受けるものとする。
- （5）広域担当指導員は、相談・支援・承認取得等の実績について、3 ヶ月ごとに県連宛実績の報告を行う。県連は報告に基づき、表彰対象の青年部の選定を行

う。

6. 表 彰

全商工会青年部の目標達成のため、下記基準により表彰を翌年度県青連通常総会の場で行う。

表彰基準 ・ 経営革新承認件数部門
・ 経営革新エントリーシート提出件数部門

各 部 門 第1位～第3位

7. 事業実務分担

- | | |
|---|------------------|
| ① 対象事業所青年部員の発掘・情報提供 | 青年部員 |
| ② エントリーシート配布 | 経営革新推進員
経営指導員 |
| ③ 記入指導、回収、広域担当指導員への連絡
経営革新に至らなかった案件の事後指導 | 経営指導員 |
| ④ 経営革新計画策定・承認申請のための支援
県連への事業実績報告 | 広域担当指導員 |

8. その他

その他特に重要なことは、県青連並びに広域指導連絡会議で決めるものとする。

(様式 1)

青年部員「経営革新はじめの一步運動」エントリーシート

事業所名					
	代表者名				
事業所住所	〒 ())				
電話番号	() -	FAX 番号	() -		
青年部員名					
住 所					
電話番号	() -	FAX 番号	() -		
3 年後・5 年後 実現させるあ なたの会社の 夢は？	私の会社・店は（3 年後・5 年後）に				
あなたの会社 の自慢できる 点・他のまねの 出来ない点					
あなたの会社 の困った点, 弱 点					
あなたのお店 の状況は (単位：千円)	従業員： 名 家族従業員： 名 役員： 名 計： 名				
		3 年前	2 年前	去 年	最 近
	売上高				
	粗利益				
	経常利益				
	借入金返済額(月額)				

「経営革新はじめの一步運動」事業実施フロー



